

北九州PCB廃棄物処理事業
(変圧器・コンデンサー等)の完了について

平成31年3月
環境省廃棄物規制課

PCB問題の歴史的経緯

1. 問題の発生～製造の中止

- 昭和29年 PCBの国内製造開始
- 昭和43年 西日本を中心に広域で、米ぬか油へのPCB混入による食中毒「カネミ油症事件」が発生
- 昭和47年 行政指導によりPCB使用製品の製造中止、回収等の指示(国内使用量 累計約5.4万トン)

約30年間、民間主導で処理施設の立地が試みられるが、全て失敗(39戦39敗)

この間に、高圧変圧器・コンデンサー等約1.1万台が紛失(平成10年 厚生省調査)

処理の停滞・保管の長期化・漏洩等の環境リスクの増加

2. PCB特措法の成立～PCB廃棄物処理事業の実施

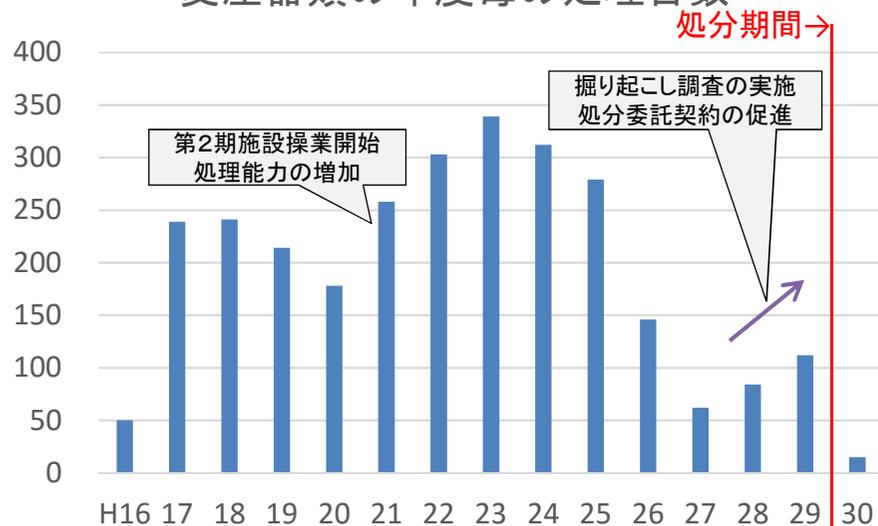
- 平成13年 PCB特措法成立。国が主導し、全国5か所にJESCO(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)の処理施設(世界でも類を見ない大規模な化学処理方式)を、施設立地地域のご理解、ご協力の下、順次設置。
- 平成16年 北九州PCB廃棄物処理施設で高圧変圧器・コンデンサー等の処理を開始。
(平成17年 豊田、東京、平成18年 大阪、平成20年 北海道の処理施設で順次処理を開始)
- 平成26年 各施設の処理期限(当初は平成28年7月)を延長。再延長は無いこと等を施設の立地自治体に約束。
- 平成28年 PCB特措法を改正し、処分期間内(計画的処理完了期限の1年前まで)の処分の義務づけ等、期限内処理を確実にするための事項を措置。
- 平成30年1月 平成26年から本格的に開始した変圧器・コンデンサー等の掘り起こし調査を北九州事業地域の全37県市で完了。
(約20万事業者を対象に調査の結果、約1,200事業者で計約1,700台の保管を新たに確認、順次処分を完了。)
- 平成30年3月 PCB特措法に基づく北九州事業地域の変圧器・コンデンサー等の処分期間の終了。
- 平成31年3月 北九州PCB廃棄物処理事業(変圧器・コンデンサー等)の計画的処理を完了。

北九州PCB廃棄物処理事業(変圧器・コンデンサー等)について

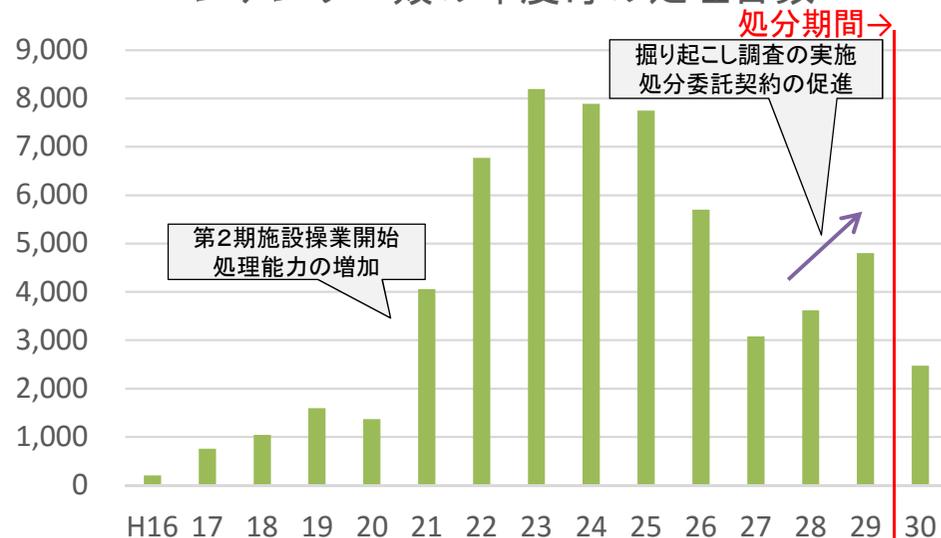
- ・北九州事業地域の変圧器・コンデンサー等は、平成16年の操業開始からの15年間で、約12,000事業者の変圧器 約3,000台、コンデンサー 約59,000台の計62,000台を処理し、**平成31年3月に計画通り処理を完了**する。
- ・JESCO北九州PCB処理事業所(第1期施設)は、平成31年3月で操業を終了し、平成31年4月以降、安全第一で解体・撤去を進めていく。
- ・北九州事業地域の変圧器、コンデンサー等は、**全国で初めて計画的処理を完了**。ここでの先行的な取組や事例を他の地域・事業における掘り起こし調査から事業運営に展開し、我が国全体のPCB廃棄物処理事業を更に推進していく。

※なお、計画的処理完了期限に間際に新規に発覚し、期限に間に合わず保管継続となった案件(5件、5台)が存在(平成31年3月25日現在)。この種の事案についても、国・自治体が発生・保管状況を継続的に把握し、紛失を防止しつつ、今後、必要に応じて、適切な対応のあり方を検討していく。

変圧器類の年度毎の処理台数



コンデンサー類の年度毎の処理台数



(参考) 我が国全体の変圧器・コンデンサー等の処理の進捗状況

- PCBを使用した高圧の変圧器、コンデンサー等は、約39万台が国内で使用された。このうち約1.1万台は平成10年までに紛失したとされる。
- JESCOには、変圧器 約1.7万台、コンデンサー 約35.5万台の計約37.2万台(98%)が、処理対象として登録されている。
- このうち、平成31年2月までに、全国5箇所のJESCO処理施設で、変圧器 約1.5万台、コンデンサー 約32.0万台の計約33.5万台を処理した。登録台数に対する処理の進捗率(全国平均)は、変圧器92%、コンデンサー90%である。



平成31年2月末時点の処理の進捗率
(北九州事業地域は平成31年3月末時点)

